

制限付き一般競争入札公告

浜名酪農業協同組合が実施する「令和 5 年度飼料自給率向上緊急対策事業（飼料生産組織の規模拡大等支援のうち飼料生産組織の規模拡大等支援）による細断型コンビラップ導入」に係る制限付き一般競争入札について、次の通り公告する。

令和 6 年 5 月 7 日

(入札執行者)
浜名酪農業協同組合
代表理事組合長 佐藤忠明

記

- 1 公告日 令和 6 年 5 月 7 日 (火)
- 2 実施主体
 - (1) 実施主体名 浜名酪農業協同組合
 - (2) 住所 静岡県浜松市中央区中郡町 385
 - (3) 電話 053-434-0157
 - (4) メール hamanarakunou@fine.ocn.ne.jp
- 3 補助事業名 令和 5 年度飼料自給率向上緊急対策事業
(飼料生産組織の規模拡大等支援のうち飼料生産組織の規模拡大等支援)
- 4 導入機械 細断型コンビラップ
- 5 導入場所 静岡県浜松市中央区中郡町 385
- 6 機械の仕様 入札説明書のとおり
- 7 納期 契約日から令和 7 年 3 月 10 日まで (引渡し期限)
- 8 最低制限価格の有無： 無
- 9 競争入札に参加する者に必要な資格等
 - (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (3) 入札参加表明書兼資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格審査資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、農林水産省の機関又は、静岡県並びにその関係機関から指名停止の措置、もしくはこれらに準ずると認められる措置を受けている期間中でないこと。
 - (4) 暴力団等の排除に関する誓約書を提出したものであること。
 - (5) 浜名酪農業協同組合とその組合構成員の関係にある者でないこと。

(6) 経常利益が直近3ヵ年間連続赤字ではない者であること。

開業後3年に満たない者が入札に参加する場合には、直近決算の経常利益が赤字でないこと。

(7) これまでに細断型コンビラップの納入実績があり、納入後のメンテナンス、修繕についても速やかに対応できる者であること。また、入札に参加し落札した場合に、納入する細断型コンビラップの性能や仕様が分かるカタログ等を添付すること。

10 入札日程

入札説明書・制限付き 一般競争入札参加資格 申請書及び関係書類の 交付期間	公告の日の翌日から令和6年5月20日(月)午後4時までに下記事務局に電話 または電子メールにて交付を請求した者へ電子メールにて交付する。(事務局 の対応は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時までとする。) 431-3111 静岡県浜松市中央区中郡町 385 浜名酪農業協同組合 総務課 担当 菅沼 電話 053-434-0157 メール hamanarakunou@fine.ocn.ne.jp
入札参加表明書兼資格 審査申請書の提出	公告の日の翌日から令和6年5月20日(月)午後4時まで 申請書及び添付書類各1部を上記事務局に電子メール、郵送又は持参にて提出 する。(事務局の対応は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4 時までとし、いずれの提出方法による場合でも5月20日(月)午後4時必着と する。)
入札参加資格の 確認通知	令和6年5月21日(火)午後4時までに電子メールにて連絡する。
入札前の参加資格確認 で資格がないと認めら れた者の請求期限	通知を受けた日から令和6年5月24日(金)午後4時までに電子メール、郵送 又は持参により上記事務局に提出する。(事務局の対応は土曜日、日曜日及び 祝日を除く午前9時から午後4時までとし、いずれの提出方法による場合 でも5月24日(金)午後4時必着とする。)
上記の回答期限	令和6年5月27日(月)午後4時までに電子メールにて連絡する。
質疑書の提出期限	公告の日の翌日から令和6年5月22日(水)午後4時までに電子メール、郵送 又は持参により上記事務局に提出する。(事務局の対応は土曜日、日曜日及び 祝日を除く午前9時から午後4時までとし、いずれの提出方法による場合 でも5月22日(水)午後4時必着とする。)
質疑書の回答期限	令和6年5月23日(木)午後4時までに電子メールにて連絡する。
入札執行日時	令和6年5月29日(水) 午前10時15分

入札書等の提出	入札執行日時に契約条項を示す場所に以下の書類を提出すること 入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書
入札執行場所	浜名酪農業協同組合 会議室 静岡県浜松市中央区中郡町 385
落札者の決定	入札終了後、直ちに当該入札場所にて開札を行い、落札者を決定する。
契約手続き等	落札者は落札決定の日から7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を含む）に契約書案及び内訳書を提出しなければならない。 組合は契約書案及び内訳書の提出のあった日から7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を含む）に書類を精査し、落札者と最終確認を行い速やかに契約を締結するものとする。

11 落札者の決定方法

- (1) 開札は入札終了後、直ちに当該入札場所で行う。
- (2) 予定価格以下で尚且つ最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (3) 最低価格入札者が2名以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (4) 予定価格に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。
- (5) 入札を2回実施し予定価格以下に達しない場合は、最低価格入札者と協議し、予定価格の範囲内で決定する。ただし協議が不調の場合は再公告もありえる。

12 その他

その他詳細については、入札説明書による。

以上